

小城市の財務書類 4 表

(平成20年3月31日現在)

総務省方式改訂モデル

貸借対照表

行政コスト計算書

純資産変動計算書

資金収支計算書

小城市財政課

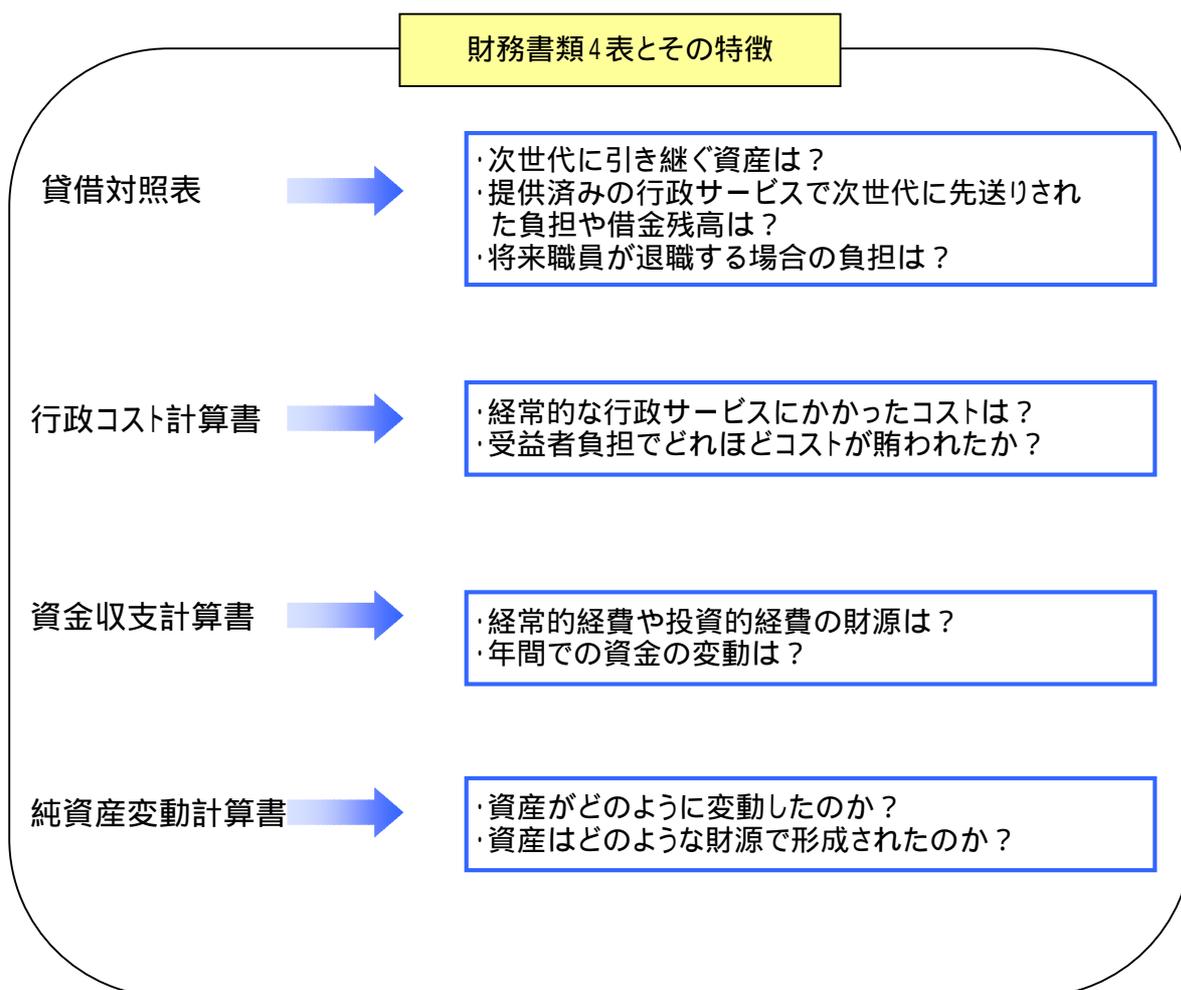
はじめに

平成18年8月31日の総務事務次官通知「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針（地方行革新指針）」において、「新地方公会計制度研究会報告書」で示された普通会計ベース及び連結ベースの財務書類4表、すなわち貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、純資産変動計算書を小城市においては平成21年度までに整備することになりました。

これを受けて小城市では、この基礎となる財産台帳の整備を平成20年度から始めています。そして、平成21年秋ごろまでには普通財産についてある程度の資産評価までを行うこととしています。今年度は、財産台帳の整備を進めながら普通会計による財務書類4表を作成することにしました。

この財務書類4表を作成するにあたり総務省において2つのモデル（「基準モデル」と「総務省改訂モデル」）が示されました。「基準モデル」は精緻な財務書類の整備を短期間に行わなければならない、小城市の平成21年度の公開に向けては困難であるということから、喫緊の課題に優先的に対応した「総務省方式改訂モデル」を採用しました。

「総務省方式改訂モデル」は昨年まで作成していた旧総務省方式の作成方法を継承しながらも、資産・債務の適切な管理の観点から必要な修正を加えたものです。



貸借対照表

(平成20年3月31日現在)

(単位：千円)

借 方		貸 方	
[資産の部]		[負債の部]	
1 公共資産		1 固定負債	
(1) 有形固定資産		(1) 地方債	16,431,903
生活インフラ・国土保全	20,348,839	(2) 長期未払金	
教育	19,412,179	物件の購入等	0
福祉	4,692,791	債務保証又は損失補償	0
環境衛生	517,949	その他	135,379
産業振興	9,452,757	長期未払金計	135,379
消防	553,883	(3) 退職手当引当金	4,085,772
総務	3,387,504	固定負債合計	20,653,054
有形固定資産合計	58,365,902	2 流動負債	
(2) 売却可能資産	87,170	(1) 翌年度償還予定地方債	1,579,190
公共資産合計	58,453,072	(2) 短期借入金(翌年度繰上充用金)	0
2 投資等		(3) 未払金	24,493
(1) 投資及び出資金		(4) 翌年度支払予定退職手当	0
投資及び出資金	4,029,362	(5) 賞与引当金	200,636
投資損失引当金	0	流動負債合計	1,804,319
投資及び出資金計	4,029,362	負債合計	22,457,373
(2) 貸付金	6,255		
(3) 基金等		[純資産の部]	
退職手当目的基金	0	1 公共資産等整備国県補助金等	9,307,972
その他特定目的基金	12,662,821	2 公共資産等整備一般財源等	56,499,209
土地開発基金	1,265,164	3 その他一般財源等	6,767,575
その他定額運用基金	165,849	4 資産評価差額	0
退職手当組合積立金	819,985	純資産合計	59,039,606
基金等計	14,913,819		
(4) 長期延滞債権	365,195		
(5) 回収不能見込額	93,592		
投資等合計	19,221,039		
3 流動資産			
(1) 現金預金			
財政調整基金	1,413,297		
減債基金	1,656,655		
歳計現金	614,407		
現金預金計	3,684,359		
(2) 未収金			
地方税	174,481		
その他	10,226		
回収不能見込額	46,198		
未収金計	138,509		
流動資産合計	3,822,868		
資産合計	81,496,979	負債・純資産合計	81,496,979

1 他団体及び民間への支出金により形成された資産	生活インフラ・国土保全	1,879,257	千円
	教育	353,633	千円
	福祉	196,607	千円
	環境衛生	695,635	千円
	産業振興	4,353,598	千円
	消防	8,454	千円
	総務	415,887	千円
	計	7,903,071	千円
上の支出金に充当された財源	国県補助金等	2,793,977	千円
	地方債	1,209,093	千円
	一般財源等	3,900,001	千円
	計	7,903,071	千円
2 債務負担行為に関する情報	物件の購入等	0	千円
	債務保証又は損失補償	0	千円
	(うち共同発行地方債に係るもの)	0	千円
	その他	24,493	千円
3 地方債残高(翌年度償還予定額を含む)のうち12,097,029千円については、償還時に地方交付税の算定の基礎に含まれることが見込まれているものです。			
4 普通会計の将来負担に関する情報 (貸借対照表に計上したものを含む)	普通会計の将来負担額	28,252,855	千円
	[内訳] 普通会計地方債残高	18,011,093	
	債務負担行為支出予定額	159,872	
	公営事業地方債負担見込額	6,617,597	
	一部事務組合等地方債負担見込額	245,658	
	退職手当負担見込額	3,218,635	
	第三セクター等債務負担見込額	-	
	連結実質赤字額	-	
	一部事務組合等実質赤字負担額	-	
	基金等将来負担軽減資産	33,830,709	
	[内訳] 地方債償還額等充当基金残高	16,532,140	
	地方債償還額等充当歳入見込額	246,360	
	地方債償還額等充当交付税見込額	17,052,209	
	(差引)普通会計が将来負担すべき実質的な負債	5,577,854	千円
5 有形固定資産のうち、土地は9,242,367千円です。また、有形固定資産の減価償却累計額は32,938,367千円です。			

- 1 貸借対照表の解説

【資産の部】

1. 公共資産

小城市の資産合計は 81,497 百万円となっています。そのうち大部分は公共資産の 58,453 百万円です。総務省方式改訂モデルでは公共資産は有形固定資産と売却可能資産に分かれています。

有形固定資産のうち一番大きいのは道路等の生活インフラです。20,349 百万円で資産全体の 25% を占めています。次いで教育費の 19,412 百万円です。全体の 24% を占めています。

売却可能資産とは、今回の新方式から導入されたもので、公共資産の中で行政サービスの提供のためには活用されておらず、今後売却により現金化できる資産をいいます。現在把握している 87 百万円を計上しています。売却可能資産については今後さらに調査を進めて行きます。

2. 投資等

(1) 投資及び出資金

体育協会や市民病院、西佐賀水道企業団、佐賀西部広域水道企業団への出資金です。

(2) 貸付金

小柳育英資金貸付金と小城市社会福祉協議会への貸付金です。

(3) 基金等

土地開発基金のほか公共施設整備基金、鉱害復旧施設維持管理基金などの特定目的基金です。

(4) 長期延滞債権

市税や貸付金、分担金、負担金等の滞納分について、前年度以前に発生したものを「長期延滞債権」、その年度に発生したものを「未収金」としています。

3. 流動資産

(1) 現金預金

財政調整基金・・・財源を調整する基金として大幅な減収や災害発生など思わぬ支出の増加に備えた基金です。

減債基金・・・・・・・公債費の償還を計画的に行うための基金です。

歳計現金・・・・・・・歳入決算から歳出決算を差し引いた額です。

(2) 未収金

市税や貸付金、分担金、負担金等の滞納分でその年度に発生したものを計上しています。

【負債の部】

1. 固定負債

(1) 地方債

19 年度末残高から 20 年度償還予定額を差し引いた額です。

(2) 長期未払金

実質的な債務負担行為で 20 年度以降支払予定額のうち 20 年度支払予定額を差し引いた額です。

(3) 退職手当引当金

年度末に職員全員が普通退職したと仮定した場合の退職手当支給見込額から、翌年度退職予定者分を差し引いた額です。

2. 流動負債

- (1) 翌年度償還予定地方債
翌年度（平成20年度）の元金償還予定額です。
- (2) 短期借入金（翌年度繰上充用金）
19年度の歳入歳出差し引きですが、小城市において黒字決算のためゼロとなります。
- (3) 未払金
長期未払金で差し引いた額（平成20年度支払予定額）になります。
- (4) 翌年度支払予定退職手当
小城市においては、退職手当組合に加入しその組合から退職手当が支給されるため計上額なしとなります。
- (5) 賞与引当金
翌年度に支給される賞与（平成20年6月支給分）のうち当年度に発生した部分です。賞与は一定期間勤務したことに対する労働の対価と考えることができます。すなわち、翌年度に支給されるものの支給原因は当年度中の12月から3月の4か月にもあるという認識から負債として計上しています。

【純資産の部】

「純資産の部」とは、住民サービスを提供するために保有している財産に対応する財源のうち、現在までの世代が負担した部分と資産を時価評価した際の評価差額部分からなり、資産から負債を差し引いた残額となります。

1. 公共資産等整備国庫補助金等

「公共資産等整備国庫補助金等」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち国・県から補助を受けた部分です。

2. 公共資産等整備一般財源等

「公共資産等整備一般財源」とは、住民サービスを提供するための財産を取得した財源のうち、上記の国県補助金等と（建設）地方債を除いた部分です。

3. その他一般財源等

「その他一般財源等」とは、公共資産等以外の資産から公共資産等整備財源以外の負債を差し引いた額です。したがって、翌年度以降に自由に使用できる財源ということになります。

小城市においては、6,767百万円のマイナスとなっています。翌年度以降に自由に使用できる財源がマイナスとなっているということは、すなわち、翌年度以降の負担額のうち6,767百万円については用途がすでに拘束されているということになります。具体的には臨時財政対策債や減税補てん債などの資産形成につながらない負債に対してそれらの支出に対する備えが蓄えられていないことを表しています。

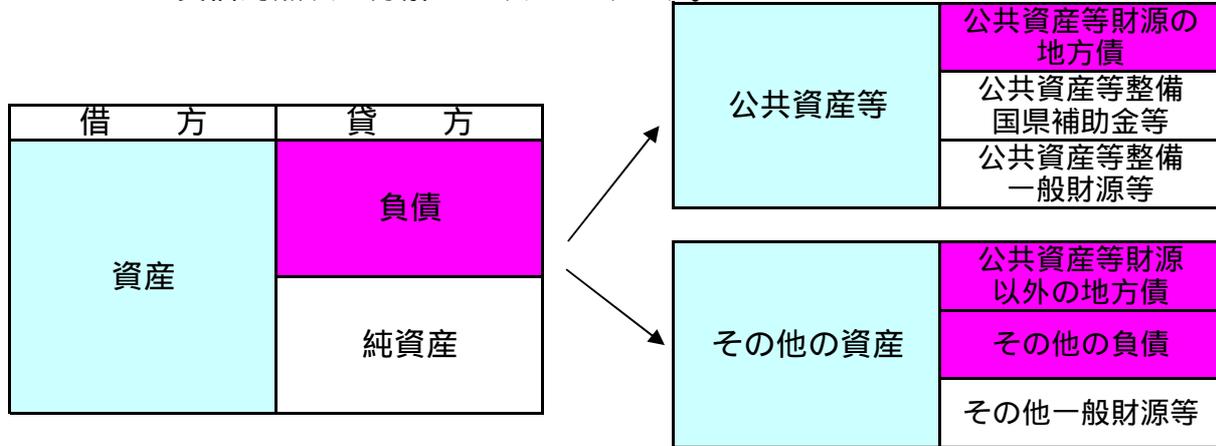
多くの団体は多かれ少なかれその他一般財源等はマイナスになるものと考えられます。臨時財政対策債や減税補てん債などの赤字地方債は、地方交付税の代替措置として発行が認められたものであり、償還財源は将来の地方交付税収入により賄うことが見込まれています。

4. 資産評価差額

「資産評価差額」とは、「売却可能資産」の取得価格と売却可能額との差額や「投資及び出資金」のうち市場価値のある有価証券の取得価格と時価との差額などです。資産の再評価により増加あるいは減少した額が計上されます。

参考

これまでの貸借対照表を分解して表してみます。



単位：百万円

小 城 市	
公共資産 【58,453】	公共資産等財源の 地方債 【12,256】
	公共資産等整備 国県補助金等 【9,308】
	公共資産等整備 一般財源等 【56,499】
投資等 【19,221】	公共資産等財源 以外の地方債 【5,755】
流動資産 【3,823】	その他の負債 【4,446】
	その他一般財源等 【6,767】
資産合計 【81,497】	負債・純資産合計 【81,497】

単位：千円

市民1人あたり	
公共資産 【1,254】	公共資産等財源の 地方債 【263】
	公共資産等整備 国県補助金等 【200】
	公共資産等整備 一般財源等 【1,213】
投資等 【413】	公共資産等財源 以外の地方債 【123】
流動資産 【82】	その他の負債 【95】
	その他一般財源等 【145】
資産合計 【1,749】	負債・純資産合計 【1,749】

左の表を見ると、小城市が公共資産等の整備財源をどのように賅っているかがわかります。小城市の場合、「公共資産」と「投資等」の合計額77,674百万円に対して、約16%を将来負担（地方債）、約12%を国県補助金等で賅い、残りの約72%を一般財源等により負担していたことがわかります。

右の表は「市民1人あたり」を掲載しています。

行政コスト計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

【経常行政コスト】

(単位：千円)

	総 額	(構成比率)	生活インフラ・ 国土保全	教 育	福 祉	環 境 衛 生	産 業 振 興	消 防	総 務	議 会	支 払 利 息	回収不能 見込計上額	その他 行政コスト	
1	(1)人件費	3,058,672	21.6%	112,772	825,271	591,157	161,577	265,344	43,732	861,383	197,436		0	
	(2)退職手当引当金繰入等	281,430	2.0%	11,822	66,347	66,050	19,489	28,278	512	84,296	4,636		0	
	(3)賞与引当金繰入額	200,636	1.4%	6,432	52,234	39,937	10,812	16,178	2,941	58,534	13,567		0	
	小 計	3,540,738	25.0%	131,026	943,852	697,144	191,878	309,800	47,186	1,004,213	215,639		0	
2	(1)物件費	1,753,990	12.4%	107,620	584,728	348,360	173,054	72,553	31,341	424,101	12,233		0	
	(2)維持補修費	94,175	0.7%	44,700	26,129	6,184	0	12,482	183	4,497	0		0	
	(3)減価償却費	2,160,242	15.2%	487,446	464,787	225,238	35,999	742,386	30,308	174,078			0	
	小 計	4,008,407	28.3%	639,766	1,075,644	579,782	209,053	827,421	61,832	602,676	12,233		0	
3	(1)社会保障給付	2,058,650	14.5%		24,427	1,958,588	75,635						0	
	(2)補助金等	1,802,633	12.7%	6,510	108,270	228,310	454,115	312,171	627,246	64,961	1,050		0	
	(3)他会計等への支出額	1,628,632	11.5%	270,353	0	1,153,723	103,451	95,023	6,082	0			0	
	(4)他団体への 公共資産整備補助金等	427,031	3.0%	60,200	14,799	0	35,274	209,364	0	107,394			0	
	小 計	5,916,946	41.8%	337,063	147,496	3,340,621	668,475	616,558	633,328	172,355	1,050		0	
4	(1)支払利息	375,259	2.6%								375,259			
	(2)回収不能見込計上額	167,018	1.2%									167,018		
	(3)その他行政コスト	159,872	1.1%				0						159,872	
	小 計	702,149	5.0%	0	0	0	0	0	0	0	375,259	167,018	159,872	
経 常 行 政 コ ス ト a		14,168,240		1,107,855	2,166,992	4,617,547	1,069,406	1,753,779	742,346	1,779,244	228,922	375,259	167,018	159,872
(構 成 比 率)				7.8%	15.3%	32.6%	7.5%	12.4%	5.2%	12.6%	1.6%	2.6%	1.2%	1.1%

【経常収益】

													一般財源 振替額		
1	使用料・手数料 b	295,438		8,311	44,197	182,694	2,547	1,061	0	23,523	0	6,515	0	26,590	
2	分担金・負担金・寄附金 c	275,298		1,839	1,617	193,407	12,476	63,926	0	1,220	0	0	0	813	
経 常 収 益 合 計 (b + c) d		570,736		10,150	45,814	376,101	15,023	64,987	0	24,743	0	6,515	0	27,403	
d / a		4.03%		0.9%	2.1%	8.1%	1.4%	3.7%	0.0%	1.4%	0.0%	1.7%		0.0%	
(差引)純経常行政コスト a - d		13,597,504		1,097,705	2,121,178	4,241,446	1,054,383	1,688,792	742,346	1,754,501	228,922	368,744	167,018	159,872	27,403

経常行政コストの「人件費」が資金収支計算書の「人件費」と数値が異なるのは、退職手当を差引き、また、行政コストは当該年度に発生したコストという考え方から前年度の賞与引当金を控除し、事業費支弁人件費を加算しています。上記の考え方から、経常収益の「使用料・手数料」と「分担金・負担金・寄附金」も当該年度の未収金を加算し、前年度の未収金を差し引くことになります。これが発生主義の考え方です。

- 1行政コスト計算書の解説

1. 行政コスト計算書とは

行政コスト計算書は、4月1日から3月31日までの1年間の行政サービスのうち福祉活動やごみ収集といった資産形成には結びつかない行政サービスに係る経費とその行政サービスの対価として得られた財源（経常収益）を対比させた財務書類です。

行政コスト計算書は、「経常行政コスト」と「経常収益」からなり、これらを差引きしたものが、「純経常行政コスト」になります。これらを性質別の区分と目的別の区分とをマトリックス形式で表示することで、例えば教育といった行政分野のサービスを提供するために、人件費や物件費など、どのような性質の経費が用いられているかがわかるようになっています。

2. 行政コスト計算書からわかること

小城市の行政コスト計算書を性質別にその内訳を見ると人件費は3,059百万円、物件費は1,754百万円、補助費等は1,803百万円となっています。このように経常行政コストを性質別に見た内訳のことをコスト構造といいます。同じ行政サービスを提供するにしても、職員自らがその活動を行えば人件費の金額と割合が大きくなります。一方で、外部の団体等に委託した場合は物件費の割合が高くなります。このように、どのような手法で行政サービスを提供するかでコスト構造は異なることになり、また、その自治体の行政サービス提供の特徴を見出すことができます。

コストの性質別の違いは、コスト削減の糸口を見つけるのにも役立ちます。過去の支出によって決まる減価償却費や法律などの制度にしたがった社会保障給付はコスト削減が困難ですが物件費や補助費などはコスト削減のためにはどのようなことが考えられるか、今後はこのようなことを考える資料にしていきたいと考えています。

参考

	金額	構成比率
経常行政コスト a	304,026	100.0%
1. 人にかかるコスト	75,978	25.0%
(1) 人件費	65,634	21.6%
(2) 退職手当引当金繰入等	6,039	2.0%
(3) 賞与引当金繰入額	4,305	1.4%
2. 物にかかるコスト	86,014	28.3%
(1) 物件費	37,638	12.4%
(2) 維持補修費	2,021	0.7%
(3) 減価償却費	46,355	15.2%
3. 移転支出的なコスト	126,967	41.8%
(1) 社会保障給付	44,175	14.5%
(2) 補助金等	38,681	12.7%
(3) 他会計等への支出等	34,948	11.5%
(4) 他団体への公共資産整備補助金等	9,163	3.0%
4. その他のコスト	15,067	5.0%
(1) 支払利息	8,052	2.6%
(2) 回収不能見込計上額	3,584	1.2%
(3) その他行政コスト	3,431	1.1%
経常収益 d	12,247	4.0%
1 使用料・手数料	b 6,340	2.1%
2 分担金・負担金	c 5,907	1.9%
(差引) 純経常行政コスト a-d	291,779	96.0%

純資産変動計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

	純資産合計	公共資産等整備 国県補助金等	公共資産等整備 一般財源等	その他 一般財源等	資産評価差額
期首純資産残高	58,961,098	9,217,229	56,127,804	6,383,935	0
純経常行政コスト	13,597,504			13,597,504	
一般財源					
地方税	4,053,750			4,053,750	
地方交付税	5,899,948			5,899,948	
その他行政コスト充当財源	1,163,102			1,163,102	
補助金等受入	2,470,382	597,449		1,872,933	
臨時損益					
災害復旧事業費	24,902			24,902	
公共資産除売却損益	113,732			113,732	
投資損失	0			0	
:					
科目振替					
公共資産整備への財源投入			670,699	670,699	
公共資産処分による財源増		0	0	0	0
貸付金・出資金等への財源投入			119,987	119,987	
貸付金・出資金等の回収等による財源増		0	187,419	187,419	
減価償却による財源増		506,706	1,653,536	2,160,242	
地方債償還に伴う財源振替			1,421,674	1,421,674	
資産評価替えによる変動額	0				0
無償受贈資産受入	0				0
その他	0			0	
期末純資産残高	59,039,606	9,307,972	56,499,209	6,767,575	0

1. 純資産変動計算書とは

純資産変動計算書は、貸借対照表の純資産の部に計上されている各数値が1年間でどのように変動したかを表している計算書です。

この計算書では、純資産の増減はもとより行政コスト計算書の「純経常行政コスト」が、直接の受益者負担以外の収入である市税、地方交付税等の一般財源や補助金等受入によってどの程度賄われたかを示しています。また、「科目振替」によって財源の移動を明らかにしています。

2. 純資産変動計算書からわかること

小城市の純資産変動計算書を見ていきます。

小城市では、純経常行政コスト13,597百万円に対して、地方税など経常的な一般財源が11,117百万円、経常的なコストに対する補助金が1,873百万円です。これらから純経常行政コストが受益者負担以外の経常的な財源により12,990百万円賄われていることがわかります。

臨時損益として、経常的なコストや財源のほかに、災害復旧費や公共資産の売却など臨時的な要因によるコストや収入も発生します。小城市では、25百万円の災害復旧費のほか、公共資産の売却に伴う利益が114百万円、臨時的な損益として発生していることがわかります。

、に記載した事項が主な純資産の変動要因になりますが、資本的な収入と支出に伴う純資産内部の振替が発生します。

これは財源として拘束されていなかった一般財源が、公共資産や貸付金、出資金の財源として使用される（資本的支出）ことにより、公共施設等整備一般財源として拘束されることを表しています。小城市では、671百万円の一般財源が公共資産整備に、120百万円の一般財源が貸付金・出資金等に投下されたことがわかります。

また、公共資産の処分はありませんが、貸付金・出資金等の回収により187百万円の一般財源が回収されたことがわかります。

減価償却による財源の増額も、それと同様に公共財産等の財源として拘束されていた財源2,160百万円が、公共資産の減価償却（価値減少）に伴い、国県補助金等を財源とする部分（507百万円）と、一般財源等を財源とする部分（1,653百万円）からその他一般財源等へそれぞれ振り替えられています。

地方債償還に伴う財源振替については、公共資産等整備の財源として発行された地方債を償還することにより、公共資産等整備への投入財源と同じ性質をもつということから、その償還額をその他一般財源から公共資産等整備一般財源へ振り替える必要があります。

以上の結果から小城市の公共資産等整備一般財源等の列を見ると、純額で371百万円（56,499百万円 - 56,128百万円）の一般財源が公共資産等に投下されたことがわかります。

資金収支計算書

〔 自 平成19年4月 1日
至 平成20年3月31日 〕

(単位:千円)

1 経常的収支の部	
人件費	3,518,416
物件費	1,753,990
社会保障給付	2,058,650
補助金等	1,802,633
支払利息	375,259
他会計等への事務費等充当財源繰出支	1,216,906
その他支出	119,077
支出合計	10,844,931
地方税	3,973,635
地方交付税	5,899,948
国県補助金等	1,655,985
使用料・手数料	295,319
分担金・負担金・寄附金	262,071
諸収入	253,360
地方債発行額	632,600
基金取崩額	56,812
その他収入	713,686
収入合計	13,743,416
経常的収支額	2,898,485

2 公共資産整備収支の部	
公共資産整備支出	2,285,101
公共資産整備補助金等支出	427,031
他会計等への建設費充当財源繰出支	172,926
支出合計	2,885,058
国県補助金等	814,397
地方債発行額	1,097,000
基金取崩額	81,990
その他収入	105,971
収入合計	2,099,358
公共資産整備収支額	785,700

3 投資・財務的収支の部	
投資及び出資金	0
貸付金	75,720
基金積立額	297,700
定額運用基金への繰出支	57
他会計等への公債費充当財源繰出支	301,153
地方債償還額	1,658,473
支出合計	2,333,103
国県補助金等	0
貸付金回収額	76,092
基金取崩額	425
地方債発行額	18,200
公共資産等売却収入	113,732
その他収入	72,587
収入合計	281,036
投資・財務的収支額	2,052,067

当年度短期借入金(翌年度繰上充用金)増減額	0
当年度歳計現金増減額	60,718
期首歳計現金残高	553,689
期末歳計現金残高	614,407

1 一時借入金に関する情報

資金収支計算書には一時借入金の増減は含まれていません。
平成19年度における一時借入金の借入限度額は1,500,000千円です。
支払利息のうち、一時借入金利子は333千円です。

2 基礎的財政収支(プライマリーバランス)に関する情報

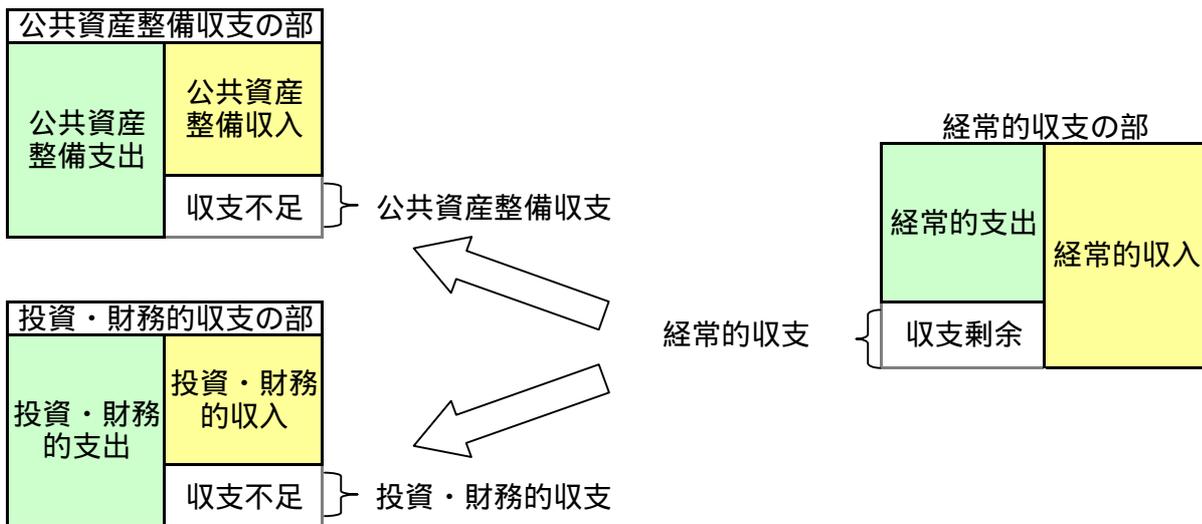
収入総額	16,123,810 千円
地方債発行額	1,747,800
財政調整基金等取崩額	27,900
支出総額	16,063,092
地方債元利償還額	2,033,399
財政調整基金等積立額	230,372
基礎的財政収支	548,789 千円

1. 資金収支計算書とは

資金収支計算書は、歳計現金（資金）の出入りの情報を性質の異なる3つの区分（活動）に分けて表示した財務書類です。3つの区分とは、「経常的収支の部」、「公共資産整備収支の部」及び「投資・財務的収支の部」です。

2. 「経常収支の部」、「公共資産整備収支の部」、「投資・財務的収支の部」の関係

資金収支計算書の3つの区分は、経常的収支の部で生じた収支剰余（黒字）で公共資産整備収支の部と投資・財務的収支の部の収支不足（赤字）を穴埋め（補てん）する関係になります。これを図で示すと以下のようになります。



2. 資金収支計算書からわかること

小城市の資金収支計算書をみていきます。

経常的収支の部の支出には、金額の大きい順に人件費 3,518 百万円、社会保障給付 2,059、補助金等 1,803 百万円などとなり合計で 10,845 百万円の経常的な支出があることがわかります。

一方、収入については、地方交付税 5,900 百万円、地方税 3,974 百万円、国県補助金等 1,656 百万円などとなっています。また、地方債発行が計上されていますが、これは、日常の行政サービスの財源として臨時財政対策債などの地方債を発行したことを表しています。小城市はかなりの部分で国等に依存していることがわかります。また、経常的収支差額は 2,898 百万円となっており、これが公共資産整備収支の部や投資・財務的収支の部の収支不足に充てられることになります。

次に、公共資産整備の部です。公共資産整備のために 2,885 百万円の支出がありました。この財源には地方債発行や国県補助金があり、また基金も取り崩していますが、この結果 786 百万円の赤字となっています。この収支不足は一般財源で賄われたことを意味します。

最後に、投資・財務的収支の部です。支出の大部分は地方債の償還となっています。これに対し大きな収入項目はなく、投資・財務的収支額は 2,052 百万円の赤字となり、これも経常的収支、すなわち一般財源で賄われることになります。